

平成30年

第1回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第1回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成30年1月23日
訓子府町招集通知の日 平成30年1月23日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成30年1月29日(月)午後2時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

2. 上杉 三郎 3. 高城 美恵

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 耕作放棄地に係る非農地の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第1回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから平成30年第1回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
中山局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。 ご報告を申し上げます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。 本日の議件は議案が5件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は2番上杉委員、3番高城委員にお願いします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。
今田係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与1件、賃貸借2件の計3件となります。 また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議長 寺町委員	説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 西富については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
上杉委員	豊坂については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。 3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
林委員	北栄については、特に問題ありません。
石澤委員	高園については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。

——議案第2号——

議 長
今田係長

議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。
それでは、議案第2号について説明いたします。
申請は1件でございます。

今田係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今回、審議していただく1件は、前段で現地確認いただいた農地であり、バンカーサイロを建設するために申請のあったものです。
農地転用の概要はバンカーサイロ用地1, 326平方メートル、通路717.60平方メートルの計2,043.60平方メートルであります。

資金計画につきましては、事業費としてバンカーサイロ建設費用3,856万3千円。うち全額金融機関からの借入にて調達することとしております。また、農用地区域除用途変更につきましては1月5日付けで北海道オホーツク振興局から認可が下りております。

なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。

議 長
細川委員
議 長
議 長

説明については以上です。
審議の前に、担当委員から何かございますか。
穂波については、特にありません。
それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——
無いようなので、可決決定いたします。

——議案第3号——

議 長
今田係長

議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。
それでは、議案第3号について説明いたします。

今田係長

申請は2件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。

(1件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今回審議いただく本件は、前段で現地確認いただいた農地であり、二世帯の一般住宅を建設するために申請のあったものです。

農地転用の概要として住宅用地は物置含め201平方メートル、駐車場91平方メートル、浄化槽60平方メートル、通路63平方メートル、法面9平方メートルの計424平方メートルであります。

資金計画については、事業費として住宅建設費用4,150万5千

	<p>円、宅地造成費63万円、設備費50万円の合計4,263万5千円。うち自己資金1,820万2千円、親族からの援助1,443万3千円、金融機関からの借入1千万円にて調達することとしております。また、農用地区域除外につきましては1月9日付けで北海道オホーツク振興局から認可が下りております。</p> <p>なお、本来、第1種農地における一般住宅への転用は原則不許可になりますが、「隣接する土地と同一の事業の目的に供するための農地の転用」の規定があり、全体面積の1/3を超えない範囲であれば第1種農地でも転用は可能であります。</p> <p>今回は、既存の住宅を解体し新たに二世帯住宅を建てますが、隣接の宅地が850平方メートルあり、これの1.5倍の1,275平方メートルまでが事業可能面積となり、1,275平方メートルから850平方メートルを引いた425平方メートルが転用可能面積となります。</p> <p>(引き続き2件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>今田係長</p>	<p>今回審議いただく本件は、1件目同様、先程現地にて確認いただいた農地であり、太陽光発電施設を建設するために申請のあったものです。</p> <p>農地転用の概要は太陽光発電施設用地1,632平方メートル、通路兼排雪用地2,201平方メートルの計3,833平方メートルであります。</p> <p>資金計画については、事業費として太陽光発電設置費用2,150万円、土地購入費用76万6千円の合計2,226万6千円。うち全額自己資金にて調達することとしております。また、農用地区域につきましては農用地区域外となっております。</p> <p>なお、本農地を第3種農地で区分しておりますが、第3種農地の条件として「沿道に上下水道管がある上で農地の半径おおむね500m以内に2以上の公共施設、教育施設、医療施設があること」とされており、本農地の隣接の町道に上下水道管が埋設されていること、半径おおむね500m以内に役場、公民館、中学校、病院があることから第3種農地としております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議長 細川委員 議長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 穂波については、特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長 細川委員 議長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 穂波については、問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>

議 長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第4号——</p>
議 長 今田係長	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>それでは、議案第4号について説明いたします。</p> <p>申請は売買6件、賃貸借8件の計14件でございます。</p> <p>(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)</p>
今田係長	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長 林 委員 議 長	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>北栄については、特にありません。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
林 委員 議 長	<p>北栄については、特にありません。</p> <p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
林 委員 議 長	<p>北栄については、特にありません。</p> <p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
上杉委員 議 長	<p>豊坂については、特にありません。</p> <p>4件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
林 委員 議 長	<p>北栄については、特にありません。</p> <p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
上杉委員	<p>豊坂については、特にありません。</p>

議 長	6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
長谷川委員	7 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	実郷については、特にありません。
議 長	7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
上杉委員	8 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	豊坂については、特にありません。
議 長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
上杉委員	9 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	豊坂については、特にありません。
議 長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
稲邊委員	10 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	常盤については、特にありません。
議 長	10 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
石澤委員	11 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	高園については、特にありません。
議 長	11 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
石澤委員	12 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	高園については、特にありません。
議 長	12 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
宮本委員	13 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	日出については、特にありません。
議 長	13 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
林 委員	14 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	駒里については、特にありません。
	14 件目について、何か質問ございませんか。

議 長	<p>——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第5号——</p>
議 長 今田係長	<p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。 耕作放棄地に係る非農地の決定について、説明いたします。</p>
今田係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 8月4日に実施した農地パトロールの結果に基づき、11月に利用意向調査を実施し、対象地の所有者に今後農地として利用するかどうかについて判断した結果、農地として利用しないことの回答を得たことから、今回非農地にするため議案提出したものであります。 説明については以上です。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——報告第1号——</p>
議 長 今田係長	<p>報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 通知は2件でございます。</p>
今田係長	<p>(以下議案により説明。) 説明については以上です。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、報告第1号を終わります。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成30年 1月29日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員2番

署名委員3番